

令和4年度保健福祉部・保健福祉功労者表彰要綱

1. 目的

多年にわたり、保健衛生事業、社会福祉事業等の発展のために、献身的な活動を続け、その功績が特に顕著で優秀なものを表彰することによってその功労に報いるとともに、その事業に関わるもの模範たらしめ、もってその事業の進展を図る。

2. 表彰の種類

- (1) 知事表彰（岡山県表彰規程に基づくもの）
- (2) 知事感謝状
- (3) 知事賞
- (4) 保健福祉部長表彰
- (5) 保健福祉部長感謝状
- (6) 保健福祉部長賞

3. 表彰の対象、基準及び時期

被表彰者は、本県の保健衛生事業、社会福祉事業に多年にわたって従事し、その功績が顕著である個人若しくは団体又は、研究、発明、発見等、保健衛生・社会福祉全体の向上に寄与した個人若しくは団体を対象とする。表彰の基準及び時期は別紙「保健福祉部表彰種別一覧表」に定めるところによる。

4. 推薦手続

- (1) 表彰担当課は、推薦調書等を定めた推薦要領を示し、関係機関から推薦を受けるものとする。
- (2) 表彰の順序は、原則として保健福祉部長表彰（感謝状）、知事表彰（感謝状）、大臣表彰、褒章、叙勲の順に行うものとする。ただし、平成22年度以降に岡山市長表彰（岡山市公衆衛生功労者表彰要領による表彰に限る。）を受賞した者の表彰においては、保健福祉部長表彰（感謝状）を経ないものとする。

表彰の種類・大会等

表彰を行う大会等	事業功労種別
岡山県保健衛生功労者表彰式	公衆衛生事業功労 べき地医療事業功労 地域医療事業功労 救急医療事業功労 母子愛育事業功労（愛育委員を除く） 生活衛生関係功労 理容師美容師養成功労 建築物環境衛生功労 調理師関係功労 麻薬覚醒剤事業功労
岡山県愛育委員連合会総会	母子愛育事業功労
岡山県栄養改善協議会総会	栄養改善事業功労（栄養委員・団体）
岡山県栄養士会総会	栄養改善事業功労（栄養士） 栄養指導業務功労 栄養士養成功労
岡山県特定給食施設関係者研修会	優良特定給食施設